

令和7年度

東栄町簡易水道事業
特別会計補正予算書
(第5号)

議案第23号

令和7年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について

令和7年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和8年3月5日提出

東栄町長 村上孝治

令和7年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）

（総則）

第1条 令和7年度東栄町簡易水道事業特別会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度東栄町簡易水道事業特別会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（事項）	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
（4）主要な建設改良事業			
イ 浄水施設建設改良費	67,824 千円	△42,973 千円	24,851 千円
ロ 配水施設建設改良費	77,854 千円	△34,444 千円	43,410 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 簡易水道事業収益			
第1項 営業収益	46,576 千円	712 千円	47,288 千円
第2項 営業外収益	176,406 千円	△3,649 千円	172,757 千円
	支	出	
第2款 簡易水道事業費用			
第1項 営業費用	240,882 千円	△2,937 千円	237,945 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 58,444 千円は、当年度分損益勘定留保資金 58,444 千円で補填するものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第3款 簡易水道事業資本的収入			
第1項 企業債	36,600 千円	△19,500 千円	17,100 千円
第3項 他会計出資金	35,590 千円	△9,500 千円	26,090 千円
第4項 移設補償金	49,972 千円	△39,066 千円	10,906 千円
	支	出	
第4款 簡易水道事業資本的支出			
第1項 建設改良費	145,678 千円	△77,417 千円	68,261 千円

令和8年3月5日提出

東栄町長 村上孝治

